

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

1) 大門横丁整備事業

㈱はこだてティーエムオーが主体となり、平成17年度に駅前・大門地区の駐車場を活用し、既存施設との相乗効果が期待できる集客の「核」となる飲食施設を整備した。

年4回開催する「大門バル」(はしご酒を楽しむイベント)や各種イベントの開催、積極的な広報活動により、年間利用客数は約15万人前後で推移しており、開業後における周辺への飲食店の出店も続いている。



2) 中心市街地インドア・プレイスペース事業(大門キッズスタジアム)

函館市が主体となり、平成22年より、年間を通じて子どもが遊ぶことができる屋内型の施設を整備・運営している。

駅前・大門地区に立地しているビル(和光ビル)の空きフロアを利用して開設している本施設には年間約7万人の利用客が訪れ、中心市街地への来街者の増加に寄与している。



3) はこだてグリーンプラザにぎわい創出事業

函館市が主体となり、平成21年度から23年度に「はこだてグリーンプラザ」の利用を促進し、中心市街地の賑わいを創出するため、社会実験としてオープンカフェ等を実施した。

多様なイベントの開催が可能であることが実証され、一層の利活用に向けた取り組みを進めている。



4) 買物バス・買物電車運行事業

函館商工会議所が主体となり、平成 21 年度に無料の買物バス・路面電車を運行し、商店街への集客を図った。

平成 21 年度の期間限定で実施した事業ではあったが、バス・電車合わせて約 8 千人の利用があり、中心市街地への来街者の増加に一定の効果があった。



5) 函館スイーツアンテナショップの開設

函館市が主体となり、平成 21 年から 23 年に、新しい函館ブランドの菓子を認定し、認定製品の P R、販売体型の確立を目指したアンテナショップを開設・運営した。

中心市街地の空き店舗を活用し、市民のみならず観光客が立ち寄りやすい店舗の開設により、中心市街地への来街者の増加に一定の効果があった。

6) がごめ昆布ねばねば本舗の開設

函館がごめ昆布の魅力を全国に広め、函館の自然と共存する優れた産業育成や製品化を応援する企業団体「函館がごめ連合」が主体となり、地域資源を持続的に活用する新しい「函館モデル」として各種情報発信を行う施設を設置した。

中心市街地の空き店舗を活用し、市民のみならず観光客が立ち寄りやすい店舗の開設により、中心市街地への来街者の増加に一定の効果があった。

7) 借上市営住宅の建設

平成 8 年の公営住宅法の改正によって制度化された借上市営住宅(民間事業者が建設された住宅を市が借り上げる市営住宅)を活用して、市内の西部地区・中央部地区における市営住宅の供給や定住人口の確保を図った。

旧計画の区域内には、4 棟 1 2 7 戸(区域周辺には、4 棟 1 2 9 戸)の供給を行ったことにより、人口減少に一定の歯止めがかかった。



〔２〕都市計画との調和等

（１）新函館市総合計画との整合

平成 19 年 10 月に策定した新函館市総合計画では、新幹線時代を見据え、函館の顔にふさわしい中心市街地としてのにぎわいを創出するため、函館駅前の公益施設用地の活用をはじめ、再開発事業の実施や借上市営住宅の供給などにより、商業・業務、医療・福祉、居住など、多様な都市機能の集積を図り、中心市街地の機能強化を図ることとしている。

また、自然環境と調和した魅力と活力ある都市空間の形成の位置付けでは、市街地ゾーン、商業業務拠点・観光拠点・広域交通・物流拠点、都市活動軸に位置づけられており、本計画は整合が図られている。

（２）函館市都市計画マスタープランとの整合

平成 23 年 12 月に策定した函館市都市計画マスタープランでは、公共交通の利便性が高い中心市街地や路面電車沿線などに都市機能を集約し、これらの周辺に居住してもらうことによって、まちの維持管理コストを抑えつつ一定の利便性が確保される、「コンパクトなまちづくり」を目指すことを基本方針としている。

中心市街地については、市民総体の利便性の向上のため、大規模公共公益施設の集約を進めるほか、生活利便施設の維持・充実を促進するとともに、居住機能の集積を図ることとしており、本計画は整合が図られている。

（３）函館圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合

平成 23 年 3 月に北海道が都市計画決定した函館圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、都市づくりの基本理念で、「函館市は、南北北海道の行政・経済・文化の中核都市として、豊かな自然や歴史と伝統に培われた文化などの優れた特性を生かしながら、中心市街地の賑わいの創出や住環境の整備、公共交通の充実など、快適な生活環境の形成に努めるとともに、観光関連産業をはじめ、農林水産業や工業・商業の振興、陸・海・空の総合交通体系の整備を進めながら、世界に開かれた交流拠点の形成を目指したまちづくりを推進する。」としている。

また、土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針の中では、「函館市においては、現行の中心市街地活性化基本計画の対象区域である函館駅前・大門地区に本町・五稜郭・梁川地区を加え、中心市街地としての活性化及び機能回復を図る。」としており、本計画は整合が図られている。

〔3〕その他の事項

（1）独立行政法人中小企業基盤整備機構の支援

函館商工会議所および函館市中心市街地活性化協議会が主体となり、中心市街地の商業活性化に資する個別事業実施のためのセミナーや、個別事業計画の事業化への支援を受けるため、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中心市街地商業活性化診断・サポート事業を活用した。

【セミナーの開催】

- 第1回 平成20年11月27日
- 第2回 平成22年 3月23日
- 第3回 平成24年 2月29日
- 第4回 平成24年 3月16日
- 第5回 平成24年 7月11日
- 第6回 平成24年 9月26日

【五稜郭屋台村プロジェクトの整備構想の事業化支援】

- 第1回 平成24年10月24日
- 第2回 平成24年11月11日
- 第3回 平成24年12月20日
- 第4回 平成25年 1月23日

（2）㈱まちづくり五稜郭の設立

五稜郭エリアを函館市民にとって将来にわたり魅力ある地域として発展させていくことを目的に、本町・五稜郭・梁川地区の有志により平成24年7月に設立された。

母体となった「やっぱり五稜郭プロジェクト」が提起したまちづくりの課題を、具体的な事業を通して解決していく役割を担い、自立と継続を可能にするマネジメントを行う。

また、収益事業によって得られた利益は、まちづくり事業に再投資し、地域の生活環境改善と経済的発展に貢献することとしている。

（3）北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区との連携

本市は、総合特別区域法に基づく国際戦略総合特別区域として、平成23年12月に「北海道フード・コンプレックス国際戦略特区」の指定を受けている。

本特区では、食に関する研究開発・製品化支援機能を集積・拡充し、食のバリューチェーンを確立することによって、東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点化を目指すものであり、そのなかで本市は「水産物の研究開発拠点」として位置付けられている。

これまで水産資源の機能性成分等を活用して高付加価値化に取り組む函館マリンバイオクラスター事業等において、多くの成果品が商品化され、その商品等を取り扱うアンテナショップ「がごめ昆布ねばねば本舗」が中心市街地内に開設されているところであり、今後も特区制度の規制の特例措置や財政上の支援措置等を活用し、マリンバイオクラスター事業をはじめ、各種事業に取り組むこととしている。

中心市街地内の空き店舗を活用し、市民のみならず観光客が立ち寄りやすい店舗の開設は、中心市街地への来街者の増加に一定の効果をもたらしている。

(4) 新函館市雇用創出計画との連携

本市は、地域再生法に基づく地域再生計画として、平成 24 年 6 月 28 日に「新函館市雇用創出計画～函館経済の再生を目指したまちづくりと雇用創出～」の認定を受けている。

本計画では、厳しい雇用情勢が続く本市において雇用の改善を図るため、経済界や産業支援機関、大学、行政などが連携し、地域の特性を生かした産業振興策とこれに連動した雇用創出事業に取り組むことで、地域経済の振興と安定的雇用の確保を目指すとともに、地域求職者の能力開発・人材育成、また基幹産業の充実や中心市街地活性化などに資する各種事業を実施することで、新たな雇用の創出を目指すこととしている。

本計画の中心市街地における取り組みとしては、「情報通信技術を活用した誘客および販売促進講座（P 9 2 に掲載）」、「経営強化に関するセミナー（P 9 2 に掲載）」、「中心市街地での起業家育成講座（P 9 2 に掲載）」などがあり、中心市街地活性化に一定の効果をもたらすものである。